

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設の新規制基準適合性に関する面談」

2. 日時：令和2年1月8日(水) 13時00分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、藤原安全審査専門職

日本原燃(株)

再処理事業部 部長 他2名

5. 要旨

日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)と、令和2年1月9日の審査会合について、以下のとおり面談を行った。

(1) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

○重大事故等への対処に必要なとなる水の供給

- ・水源からの水の供給方法及びそれらに関する手順などについては、対策の目的を適切に踏まえた上で整理して説明すること。

○使用済燃料貯蔵槽の冷却等

- ・設計基準で講じてとしている追加対策と重大事故時のスロッシングの評価との対応関係が明らかになるよう整理の上で説明すること。

(2) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

(3) また、日本原燃から、一部の条文に関する整理資料<sup>注)</sup>の提出があった。

6. その他

提出資料

「安全審査 整理資料 第28条：重大事故等の拡大防止等」

「安全審査 整理資料 第34条：臨界事故の拡大を防止するための設備」

「安全審査 整理資料 第37条：有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備(TBP等の錯体の急激な分解反応)」

「安全審査 整理資料 第38条：使用済燃料貯蔵槽冷却等のための設備」

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

「安全審査 整理資料 第40条：工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備」

「安全審査 整理資料 第41条：重大事故への対処に必要なとなる水の供給設備」

「安全審査 整理資料 第43条：計装設備」

「安全審査 整理資料 使用済燃料の再処理の事業に係る重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力」